

2022年・秋号

東秩父の今とこれからを、あなたと一緒に考える情報誌

村議会 だより

東ちちぶ

HigashiChichibu Village 第19号

重要無形文化財
細川紙

特集
「議員の声」

第4回定例会
(9月)

両神山

浅間山

夜明け前 / 堂平山より 白石集落を眼下に、秩父の雲海、右奥に浅間山を望む



東秩父村議会HP



会議録検索

第4回定例会の主な内容（開催：9月12日～16日）

村長提出議案15件（令和3年度決算認定6件、条例の一部改正1件、令和4年度補正予算6件、工事の契約変更1件、財産の譲渡1件）について審議しました。

一般質問は5名が登壇しました。



議会
は行政を
どこまで監視
できるのか

令和3年度決算認定
令和4年度補正予算

お知らせします 審議した議案と議員の賛否



| 上程された議案・概要・結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 | | 質 疑 数 | 結 果 | 栗 島 廣 行 | 鷹 野 明 | 百 瀬 浩 子 | 野 口 勝 則 | 田 中 秀 雄 | 高 野 貞 宜 | 渡 邊 均 | 松 澤 公 一 |
|---------------------------------|---|-------------|--------|------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|------------------|
| 令和3年度 決 算 | 一般会計 | 18 | 認 定 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |
| | 国民健康保険特別会計 | 1 | 認 定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |
| | 介護保険特別会計 | 0 | 認 定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |
| | 合併処理浄化槽設置管理事業特別会計 | 0 | 認 定 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 0 | 認 定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |
| | 簡易水道事業特別会計 | 1 | 認 定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |
| 条 例 改 正 | 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正 | 1 | 可 決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |
| 令和4年度 補 正 予 算 | 一般会計（第3号） | 6 | 可 決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |
| | 国民健康保険特別会計（第1号） | 0 | 可 決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |
| | 介護保険特別会計（第1号） | 0 | 可 決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |
| | 後期高齢者医療特別会計（第1号） | 0 | 可 決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |
| | 合併処理浄化槽設置管理事業会計（第1号） | 0 | 可 決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |
| | 簡易水道事業会計（第1号） | 0 | 可 決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |
| そ の 他 | 工事請負契約の変更契約の締結（（1災282号）下河原橋架替工事【下部工】） | 0 | 可 決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |
| | 財産の無償譲渡（光ファイバーケーブル設備及び付帯設備） | 2 | 可 決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ |

【※】議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。

決算審査の報告(要約)

代表監査委員 吉野 文泰
議会監査委員 田中 秀雄

村の存続 正念場



関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は誤りのないものと認められた。収支の状況等からは健全な財政運営が行われたものと見受けられるが、今後のインフラ整備や庁舎建設等を考慮すると、村の存続には緊縮財政の実現が急務である。

当村は、人口減少の影響により自主財源の根幹である村税に乏しく、依存財源により保たれている。自主財源確保のため、企業誘致等の推進や若者世代の移住促進等の施策を望む。

東秩父村公共施設等総合管理計画における、今後30年間で公共施設などの修繕や建て替えに必要な金額は約183億円。133億円の不足(※)が想定されており、有効活用が見込めない財産については売却処分等を検討されたい。また、和紙の里関

連施設は年間の来場者数は多いが維持管理費も膨大であり、和紙技術継承の施設を確保しながら、先々まで見据えた施設整理等の計画立案を望む。

〈まとめ〉

① 村の財政状況について

令和4年度の基本方針が明確に提示され、重点事項に基づく体制は評価したい。当初予算目標値は19億5000万円ではなく19億円にこだわった編成を必須とし、各課で5年先・10年先を見据えた検討を。19億円を維持することで村の存続は可能。

② シルバー人材センターについて

シルバー人材センターの活用による、ごみ収集業務委託料の530万円削減を評価。今後も積極的に活用し経費削減に努めてもらいたい。

③ ポピーまつりについて

コロナ禍の影響で、直前まで準備していたポピーまつりが県の判断で令和3年度も中止。運営費は県も負担したことを確認。

④ 社会福祉協議会について

同協議会への3100万2000円の補助金について、令和4年度に定期監査を実施の上確認していく。

⑤ 新庁舎建設について

基金に約3億2400万円を積み立て、令和5年度から基本設計を予定しているが、令和4年8月の行政区長会議資料には新庁舎予算額が未記入である。基本設計の契約前に予算額、借金する場合は借入金額及び返済期間等を村民に公開し、建設・予算とも村民の理解を得るよう進めてもらいたい。

⑥ 観光トイレ建設工事について

指名競争入札が不調を重ね、最終的に村外の建設会社が請け負うこととなった。不調になった状況を鑑み、村執行部・村内業者とも今後について検討をお願いしたい。

⑦ 随時監査について

令和3年度の定期監査で和紙の里を対象に実施した指摘事項①～⑤について、令和4年6月22日に随時監査を実施し再度確認したところ、

① 平成3年作成の定款・就業規則は現状に沿った改訂を。

② 指定管理者基本協定書第42条の規定による運営協議会を設置し、指定管理に関する業務を円滑に実施できる体制の構築と、設置要綱の作成をお願いする。

③ 企業の思想や使命、志といった

根本の在り方を示す「企業理念」を定め、意思決定の軸及び判断基準として掲げることが望む。

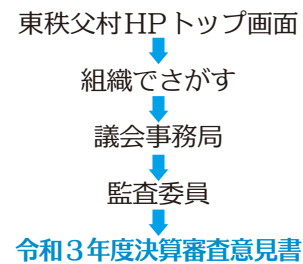
④ 事業全般におけるリスク管理及び透明性の確保のため、業務を支配人または職員の複数体制へと改善されたい。

⑤ 計画的な修繕を。また実施においては複数社から見積書を徴すること。指定管理者基本協定書第15条の規定については曖昧な部分があり、具体的な取り決めの協議を。

これら全てが改善されていないことが分かった。代表取締役社長である村長のリーダーシップの下、速やかな対応に努めてもらいたい。

※事務局注：133億円の費用不足について、2021年(令和3年)から2048年(令和30年)までを期間とした東秩父村個別施設計画が策定されている。計画が実施できれば約53億円削減でき、不足額は80億円ほどになる見込み。

決算審査の報告(全文)
[決算審査意見書]を表
村ホームページで公表
しています



村政の

ここが聞きたい

5名の議員が一般質問



東秩父村の様々な課題等について、行政に考えを聞くのが一般質問。議員は政策提言も含めて質問することができません。持ち時間は答弁も含めて60分です。この議会日よりでは、議員本人が一般質問の一部を抜粋して執筆(要約)したものを掲載しています。

財務書類の内容向上へ



栗島廣行 議員

予算編成等に積極的活用を

村長

活用方法の見直しを図っていく考えです

問 東秩父村では平成29年度会計から外部コンサルタントに作成業務を委託、財務諸表4表を作成してきました。村長はこの内容を精査し、東秩父村の現状を熟知していると思います。また委託料には毎年度約150万円の財源を投入していますが、この財務諸表4表を、新たな事業展開と財政運営にどのように活用するかを伺います。

答 財務書類は全国的な基準により作成しており、資産や行政コストについて、他団体との比較や経年的変化の確認などに活用することができます。本村では、公共施設等総合管理計画を策定する際の基礎資料や、村ホームページにて公表し住民の皆様に対する説明責任を果たす資料などにしています。地方分権社会においては、これまで以上に責任ある地域経営をしていくことが地方公共団体に求められています。さらに財務書類を活用します。

問 財務諸表の貸借対照表で純資産の部があります。一般の企業では資本金、利益剰余金が載るところ、公会計では剰余分として負の金額が載っていますが、利益が赤字ということでしょうか。

答 貸借対照表に計上される純資産は資産と負債の差額になります。公会計における純資産の部は、固定資産等形成分と剰余分で構成されます。剰余分がマイナスになっているのは、基金に積み立てた現金の剰余分が固定資産等形成分に計上されているため、その分をマイナスにしているものになりますので、赤字というものではありません。

問 現在、財務諸表はホームページに載っていますが、十分公開されたとはいえません。村の広報に掲載することも一つの方法です。また、作成でき次第、議会にも紙ベースで提出いただきたいと思います。少なくとも議会図書室で閲覧できるよう配慮願います。

答 現在は、村のホームページに財務書類4表を掲載していますが、議員ご指摘のように多くの方法を取り入れ公表していくことは必要であると考えますので、内容をどのように掲載するかも含めて検討します。また、議会図書室での閲覧が可能となるよう配慮します。

くりしまひろゆき
栗島廣行 議員

①地方公会計制度について

のぐちかつり
野口勝則 議員

①消防・防災関係について
②新庁舎建設について

たなかひでお
田中秀雄 議員

①ごみ処理関係について

ももせひろこ
百瀬浩子 議員

①東秩父村ハザードマップについて
②洪水浸水を想定した避難場所の確保と協力の体制づくりについて
③災害廃棄物処理計画について

たかのあきら
鷹野 明 議員

①安戸ゴルフ場跡地(遊休地)活用について



園中秀雄議員

可燃ごみ処理の民間委託

住民にも自治体にも負担増加では

副村長

負担金の増加はやむを得ない

問 可燃ごみの処理業務を民間に委託することになった経緯は。

答 令和2年8月12日、小川地区衛生組合の可燃ごみ処理のあり方検討委員会で、今後10年、現行施設の改修利用か民間委託に切り替えるか検討。環境負荷、住民サービス、コスト、継続性等の観点から比較、令和2年11月、中期的な在り方としては民間委託という考えに。翌年に公募型プロポーザル方式による企画提案者の募集が行われ、5月に可燃ごみ処理の業務委託に関する協定を結び、令和4年3月30日に委託契約を行いました。

問 あり方検討委員会のメンバーは。

答 ごみ処理施設の技術者2名、環境に関する専門知識の保有者1名、自治体からの代表者2名の計5名です。

問 各町村で、令和4年度の負担金は前年度からどのくらい増えたのか。

答 東秩父村は1995万9000円増、ときがわ町は4614万8000円増、滑川町7746万3000円増、嵐山町は7029万1000円増、小川町は1億1861万9000円増となっています。

問 高額な負担金について、担当者会議や代表者会議、管内副町村長会議などではどのように納得されたのか。

答 委託金額は公募型プロポーザル方式による業者選定の過程で決定しているため、この金額に対して削減を求めることは難しい状況。また従来の組合施設を補修しての利用は民間委託より年間で約2億円高くなると試算されており、負担金額上昇は大変遺憾ですがやむを得ないものと判断しました。

問 ごみ処理施設にはこれから先も高額な費用がかかる。小川地区衛生組合の構成首長として、村長にはこれから新しい設備を作っていく考えは。

答 生活環境の保全と適正な処理は自治体の責任であり、管理・情報公開・説明等において今まさにそれが問われています。小川地区衛生組合において、どういう議論・方向性で進んでいけばいいのかについて、折に触れて提案させていただきます。



野口勝則議員

令和4年度負担額約9345万円

増大し続ける負担金のあり方は!!

村長

常備消防費負担金のあり方を見直す良い機会と考えます

消防・防災関係

問 常備消防費の負担額は、地方交付税の消防費基準財政需要額を基礎として負担金を算出しており、近年では需要額100%に近い額を負担しています。消防費基準財政需要額は、消防団費等消防全般に対し交付されているものですが、村の見解は。

答 負担金については、年々増加する傾向が続いています。消防費については地方交付税にて措置されておりますが、村財政においても支出額が増大している現状を鑑み、構成自治体での負担金の見直しや在り方の検討も必要になると思います。

新庁舎建設関係

問 建設用地として予定されている役場敷地内の各施設等の計画や、方向性についての見解は。

答 建設用地に現存している、倉庫、車庫、村営住宅については、建設工事着工までに解体の必要があり、村営住宅は廃止、その他については新庁舎建設に伴う建て替えにより、必要最小限な整備を行います。JA埼玉中央所有の倉庫については、解体に向けた調整を進めていきます。

問 庁舎に付帯する施設等の整備工事については、地元業者を対象にした選定を行っていただきたいが、村長はどのような考えでいるのか。

答 付帯施設となる倉庫等の整備については、村内業者の持続発展のためにも、村内業者での指名入札を行い選定していきたいと考えています。

問 よりよい庁舎建設の実現に向け、住民や職員からの意見を反映するための取組は。

答 18歳以上の住民1000名を無作為に抽出し、アンケート調査を実施します。職員を対象にヒアリングシートによる意見の収集を始めています。

問 建築業務委託では、村から明確な要求事項を示さなくてはなりません。また、後の設計案の検証、修正等行う必要があり、専門職等を交えた組織の立ち上げが必要と考えますが、村長の見解は。

答 利用する人の意見を反映することは、重要だと認識しています。庁舎建設後間もない自治体にお聞きし、検討したいと考えます。



鷹野 明議員

取得から 16年経過 進展なし

村長

現段階で村が率先して
事業を行う計画なし！

問 跡地への進入路（村道1207号線）入口の右側、法面崩落の改修費概算予算はどのくらいですか。民家の人の通行利用は。地権者との話し合いは。跡地の境は確定されましたか。

答 改修費概算は2億5836万円。通行は週2～4回。地権者との話し合いについては、現在当該箇所の具体的な計画がないため持っていません。筆界については全て確定しています。

問 進入路法面は大変危険です。平成27年に改修したものの、3年後の令和元年には崩落しており、ハザードマップでも土砂災害特別警戒区域。人命に関わる事態等の災害になれば、賠償責任にもなりかねません。完全封鎖、住宅移転、他のルート等を考えるときでは。

答 現在、当該路線付近で県の砂防事業を実施中です。今後、危険性がさらに増加した場合には、実現可能な対策での対応を考えます。

問 ゴルフ場跡地に企業誘致等、具体的な展望・予定・計画はありますか。また新進入路建設の可能性についての考えは。

答 当時の議会の同意を経て、1000万円にて土地を購入しています。ゴルフ場の造成中には産業廃棄物搬入の問題もありましたが、その後の保全管理において既に効果があったと考えます。私が村長に就任した平成24年当時はこの土地を活用した企業誘致について進めてきた時期もありましたが、経費が膨大であるため事業展開には至りませんでした。そのため現段階で村が率先して事業を行う計画はありません。新しい進入路について考えた時期もありましたが、現在は建設を行う考えはありません。

問 提案ですが、調査研究を主とする遊休地活用のためのプロジェクトチームを再始動し、跡地活用の方向性を指し示していただく考えは。

答 今のところ、その考えはありません。



村道1207号線入口



百瀬浩子議員

村民を守るため 危険箇所等 調査の考えは

村長

関係機関と連携・協議
し調査を検討します

問 ハザードマップ配布後の地域住民との意見交換や情報の吸い上げはどのように行いますか。

答 令和5年度から地区ごとの防災訓練を予定し、避難訓練や、地域ごとの防災課題図を使った意見交換などを考えています。また防災タブレット関係で、シルバー人材センターの世帯訪問において防災課題等を聞き取っており、今後も地域とつながる取組みを検討します。

問 避難行動を取るにあたっての「兆しを捉える」目安にはどのようなものがありますか。

答 気象情報の「警戒レベル3高齢者避難等」にあたる大雨警報や洪水警報が発表されたとき、キキクル（危険度分布）では警報に該当する赤色が表示されたときが避難行動の目安になります。

問 洪水浸水を想定した村内事業所との連携や、神社・仏閣への避難について、どのような取組みや支援ができますか。

答 村内事業所との連携方法については事業所の特性を生かした連携ができるように検討し、村内の神社・仏閣への避難については立地、構造、耐震の条件等を確認し、有事の際には避難所として活用させていただけるかなどを検討します。

問 水害に備え高台にし尿処理機能を持った避難拠点を整備するための排水リサイクル自己完結型トイレの導入や設置についてどう考えますか。

答 避難生活におけるトイレの課題は強い意識を持って捉えるべきと考えます。排水リサイクル自己完結型トイレは、仮設トイレのように設置するだけで、設置した日から衛生的で快適なトイレ環境を可能にした先進的なトイレシステムです。また水源不要、排水放流なし、消費電力はソーラー発電があればほぼ100%削減でき、100ボルト発電機でも対応可能となっているそうです。環境衛生面や費用など、あらゆる角度から十分に検討します。

問 埼玉県が管理する牧場道周辺で発生している土砂災害等に対し、集落の安全確保のため、どのような要望を県に提出していただけますか。

答 原因を県に確認し、それを踏まえてどのような協議や要望ができるかを検討します。

9月定例会 質疑応答ピックアップ（抜粋・要約）

第4回定例会では、会期中に全員協議会を開催し、各会計決算について担当課等から説明を受けました。

第37号 令和3年度一般会計決算

衆議院議員総選挙一般経費 投票票事務手当 174万8380円

問 これは現金給付されたにもかかわらず、所得税法第183条の規定による源泉徴収がされていないが。

答 令和3年度は年末調整で対応しましたが、令和4年度からは源泉徴収しからの口座振替を実施しています。

■今後も法にのっとりた処理をお願いしたい。

雑入 村史等売上代

1万5000円（収入）

問 より多くの方に村を知っていただくため、村の財源で作った貴重な資料である村史をふるさと納税の返礼品にしては。

答 「東秩父村の歴史」「出征兵士に送った慰問写真」「想い出の記念写真」等について、教育委員会で管理している在庫を確認し、返礼品としてふさわしいか、ふるさと納税の担当課である企画財政課と協議します。

問 住民等への周知は。

答 有償頒布に対応できる数があれば、村ホームページ等で広報します。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（繰越明許）
屋外スピーカー改修工事費

3135万円

問 この改修は住民からの依頼によるものか、老朽化か。

答 経年劣化によりスピーカー37基を全て交換しました。広報紙でのアンケート調査や役場に寄せられたご意見等で、聞き取りづらいという箇所についてはスピーカーの種類を変えたり現地調査して音量等も工夫しています。

問 屋外スピーカーは緊急災害時には一番効果的だと思う。タブレットもあるが、地元住民にいち早く正確な防災情報を届けるため、再度点検し、村内で聞こえないところのないように工夫はできるか。

答 11月に配付予定のタブレットシステムでは、配信とともに、屋外スピーカーの放送内容も音声で確認できるように準備しています。

同 中学校体育館屋根改修工事費

2457万2900円

問 入札状況と落札率は。

答 6社の指名競争入札で、2868万8000円の予定価格に対し落札額は2255万円、落札率78・6%です。

観光施設管理事業 皆合観光トイレ建設工事費 906万4000円

問 入札状況は。

答 当初7社での指名競争入札が2度不落となり打ち切り、改めて別の5社で2度の入札を経て落札となりました。

問 不落がそこまで続くのは問題では。急激な資材の高騰などの原因究明は。

答 当初は令和元年度設計、2年度工事実施を予定していましたが、台風19号による災害の復旧に予算を配分する等で、工事は3年度に実施しました。予算を取り設計額も見直しましたが、新型コロナウイルスの影響や人件費・建設資材の高騰で、設計額で業者と大幅な差が生じてしまいました。

■公共工事の建築の入札には資材高騰等の影響が大。考慮して入札選定してほしい。

総務一般経費 弁護士業務委託料

60万円

問 令和3年度中の実績について、業務委託契約書の内容に照らして説明を。

答 業務内容は、法律相談に関すること、契約書その他必要な書類に関すること、その他必要と認めたこと、及び来庁して研修等を行うことです。契約期間は令和3年4月1日から4年3月31日。3年度中は4案件について相談しましたが、来庁しての研修は実施されていません。

■契約内容が全て履行されていないのに満額支払っている。

地域おこし協力隊設置事業 地域おこし協力隊管理業務委託料

1070万7741円

問 令和元年度はこれが賃金で支払われていたが。

答 当時は地域おこし協力隊員を臨時職員とし、賃金を支払っていました。令和2年度より委託型事業とし、業務委託料で活動費用を支払っています。

問 協力隊の成果報告書を議員にも見せてほしい。交付金のある事業なので書類はしっかりと作成を。

答 3年間の委嘱終了時点で報告書が提出されています。後ほど明細をつけて報告します。

問 卒業された方の起業について、補助金は。

答 2名とも起業しましたが、補助金は未申請です。

ふるさと文化伝習館分館管理費

94万4124円のうち
土地借上料 40万800円

問 これについて、一部でも土地を返還して借上料を減らす考えも必要では。また旧白石分校は現状で民間業者に貸している。個別施設計画等に基づいての民間譲渡等の考えは。

答 計画に基づく協議の結果、現在民間譲渡を考えて動いています。

土木総務一般経費 登記委託料

53万6421円

問 これについて説明を。

答 空き家バンクの登録について所有者からご相談を受けて土地を調べたところ、道路部分が未登記となつている農地があり、その部分の分筆と所有権を移転した2件分の経費となります。

問 未登記の土地については、決算審査の意見書で監査委員から「事業等により重要性・緊急性を要する土地については計画的に未登記の解消に努められたい」と言われている。今回の件は空き家バンクという事業においての各課連携の好事例と思われるが。

答 なかなか空き家物件が出ない中、3年度は売買1件と賃貸借1件が契約できました。いずれも地籍調査は済んでいない地区でしたが、今後とも企画財政課、建設課、産業観光課等で調整して進めていきたいと思えます。

非常備消防費 **問** 比企広域市町村圏組合負担金 3192万9103円

問 比企広域市町村圏組合の令和3年度決算書によると、東秩父村の消防団経費は補正後で4221万5000円。組合の規約では非常備消防の経費は各市町村で全て負担することになっているが、本村の決算金額となぜ違うのか。

答 各市町村の非常備消防負担金は、消防団費と借入金合計から一昨年の不用額（繰越額）と地方債を差し引いた額のため、差が生じます。

非常備消防負担金の計算是複雑なので、決算説明の際に計算方法を資料として添付希望。

問 非常備消防：地元住民等で構成される。消防団。

常備消防：常勤職員が行う

消防や救急など。

学校教育共通経費 学校教育系情報システム支援業務委託料

803万5280円

統合型校務支援システムリース料

20万5920円

問 監査委員による決算審査意見書で「児童生徒の数が減少傾向にあることを踏まえた学校運営を検討していただきたい」と言われており、議会も校務支援システム導入については慎重に審議を重ねた経緯がある。導入でどのような効果・成果が上げられたか。

答 導入後、教育委員会事務局職員が小中の教職員と打ち合わせ・ヒアリング等行っています。活用状況としては、学校日誌・出席簿・成績入力・指導要録・通知表等、以前は個別のソフトや紙ベースで行っていたものについて一元管理できています。国が勧める協働学習についてはまだ整備できておらず、4年度は無償の授業支援システムを活用します。県の総合教育センターのICT活用レシビほか、1人1台のタブレットで個別学習・一斉学習が可能であることを踏まえ、eライブラリ活用について教員個別の勉強会を今年度中に実施する予定です。ICT関連業務により子どもたちの学力向上等につながる施策を推進していきたい考えです。

不動産売払収入 立木 りゅうぼく

111万308円（収入）

問 この収入については予算措置されていない。売買契約の段階で推定金額が出せるのではないか。また売ったことで立木の推定蓄積高は減少すると思われるが、財産に関する調査では令和2年度に1003㎡減つていて、3年度で60㎡増加しているのはなぜか。

答 この金額は、県による水源地域の森づくり事業の令和2年度実施分における間伐材売却費用です。売買契約ではなく、事業についての協定書を令和2年5月29日から令和8年3月31日の

期間で締結しています。伐採後に剪定して売買金額から作業費を引いた分が村に入るという関係で予算措置はしていませんが、過年度収入で対応するべきだったかと思えます。

協定期間が非常に長い。少なくとも立木を減らすときと収入になる時期に整合性をつけられないか。

財産に関する調査 公有財産（土地）について

問 令和3年度は土地が44万4650・12㎡増えている。安戸1地区と2地区の地籍調査によるものと聞いているが、1地区については登記簿記載が令和2年11月に済んでおり、こちらは令和2年度中の増になるべきでは。

答 後日、令和2年度及び3年度の決算書の数値を訂正します。今後は担当者担当課でもよく確認して数値を入力するようにします。

固定資産台帳とも数字が一致しなければならず、十分な突合作業をお願いしたい。

問 安戸の旧JA直売所について、無償譲渡された村の財産となつたが、特に使用しているわけではないので区分は公有財産ではなく普通財産ではないか。また記載されている公有財産の「その他」というのはこのことか。

答 その他は「町南団地」の一部、「細川紙漉き家屋」「ふるさと文化伝習

館」「文化財収蔵庫」「ふるさと館」ですが、これらの取扱いについても今後検討し、4年度の決算書にはしつかりした内容と数値で記載する考えです。旧JA直売所の区分についてもこれから検討していきます。

議案第44号 令和4年度一般会計補正予算(第3号)

総務費 総務一般経費 社会保険負担金 △351万4000円
一般職共済組合負担金(会計年度任用職員) 351万5000円

問 社会保険負担金は使用者と労働者つまり村と職員で保険料を支払い、組合負担金は使用者のみが支払うはず。労働者分の保険料はどこへ行っているのか。

答 社会保険料について、村の負担分だけ減額してしまいました。次回補正予算で会計年度任用職員の保険料分を減額します。

問 会計年度任用職員分の保険料は雑入で受け入れているが、次回そちらの項目も減額補正されるか。

答 そちらも補正します。

財産管理費 役場駐車場砕石敷均し工事費 57万2000円

問 担当職員と現場を確認したところ、

今後の庁舎建設もあるので一時的なものとしての整備を考えているとのこと。

この数字は建設課である程度の基準に照らした請負金額と思われるが、村で敷砂利を購入し、重機を借り上げて作業すれば敷均しも1日で完了し、半額程度で施工できるのでは。いかに費用をかけずに行うかといった考えは。

答 庁内でもいろいろな方法を議論して算出しました。ご意見を伺い、さらに検討しながら整備を進めます。

議案第51号 財産の無償譲渡について(光ファイバーケーブル設備)び附帯設備

問 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第3条で、予定価格700万円未満の動産を売却する場合は議会の議決が必要

ないという規定があったと思う。また令和3年4月1日付で城南観光に無償譲渡されたマイクロバスについては議会の議決に付されていない。これらと今回の議案上程の整合性は。

答 光ファイバーケーブルについては適正な対価があると判断し、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議決事項と考え上程しました。マイクロバスは平成8年の登録で、譲渡時の台帳価格は1円と見て議決不要と判断しました。

問 譲渡先の東日本電信電話(株)で、今後光ファイバー業務をやめてしまうと困るが。

答 業務の継続について文書を交わす予定です。
■ぜひ書面での確約を。

討 論

令和3年度一般会計決算について討論が行われました。

反対 数値・契約等をおろそかにすべきではない

栗島廣行議員 反対討論(要約)

令和3年度東秩父村一般会計歳入歳出決算の質疑を進めてきた中で疑義を感じた事項について、次年度以降は修正をお願いしたい。

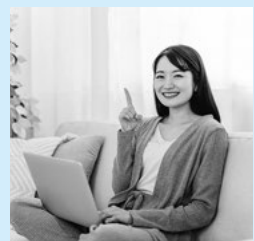
弁護士委託料について、締結した業務委託契約に準拠した業務が忠実に実行されていないにもかかわらず契約金額は満額支払われている。その他、数値等の正確性や整合性において不備のある事項があり、本議案については賛成しかねるものとする。

お知らせ



本会議の全質疑応答はホームページでご覧ください

令和3年6月定例会分から、議会情報として、本会議の全質疑応答の要約を次の定例会開催前日までの期間でタブレット配信していましたが、機器の更改に合わせて配信内容を見直します。質疑応答については従来どおり村ホームページの会議録にて全文をご覧になれます(本会議終了後2か月ほどお待ちください)。本会議の日程や一般質問事項等については今後もタブレットとホームページで告知していきますのでよろしくお願いいたします。



村の山林の 将来は



高野 貞宜 議員

地籍調査に立ち会っていると、以前手入れをした山が道も地形も変わり果て、蔓にからまれ曲がり変形した木もある。はたしてこの先使われることがあるのだろうか。遠くに見る山々は、みな立派に育っているように見えるが！



農業のゆくえ



鷹野 明 議員

今一番関心を寄せているのが米作りです。手間とお金をかけて今年こそはと臨みただけで、最後はお天気しだい！今年も数軒が耕作をやめました。

それにしても不思議です、オヤジがそばで見ていた時は上手くできたのに。



気になっています!!

健康は家庭の 中から食事から



百瀬 浩子 議員

高齢化社会に対応した配食サービス事業の強化を。大学の医療栄養学科等との連携により腎臓病や糖尿病などの病気療養食を主とし、離乳食への対応も可能とした小規模自治体ならではの展開を強く希望します。



解消すべき 明日への不安！



野口 勝則 議員

高齢者世帯への生活支援、移動手段や食の確保をはじめ、住民の協力により環境が維持されている道路周辺の草刈り等、喫緊の課題は数多く、議員の使命と責任の重さを感じます。



民家に迫る けものみち



田中秀雄議員

朝の散歩道は、シカやイノシシも隣り合わせです。
農家さんは大変です！
有害鳥獣の駆除がんばります。



校務支援 システム稼働



栗島廣行議員

出席簿、成績管理、通知表、指導要録、学校日誌
できたかな。教職員の働き方改革、児童・生徒への
適正な評価やきめ細かい学習指導はどこまで達成？



今これが



議員の声

伝統と交流、 喪失の危機



松澤公一議員

古来より受け継がれてきた、この村のお寺の行事
や神社の祭典、地域ごとの催しが、新型コロナウイルス
感染症予防対策で中止、延期、簡素化に。コロ
ナ終息後、この文化伝統が再び維持されていくのか、
お祭り大好きな私は心配です。



令和元年撮影

旧農産物直売所 の有効活用を！



渡邊 均議員

現在、JAの旧農産物直売所は、一部民地を除い
て土地・建物とも村が所有しています。東秩父村の
玄関口、安戸バイパス沿いという好立地を活かし、
地域に根ざした早期の有効活用が望まれます！



みんなの声 19

村議会へのご意見など



ちの 千野あゆみさん

- これからの東秩父村がより良くなるために、村民の意見に耳を傾け、可能なことは取り入れてほしいと思います。
- これからも村民のためによりしく願います。
- 観光にもっと力を入れた方がいいと思います。
- 宿泊を含むスポーツ関係などの施設もあればもっとお客さんを呼べるのでは。



東秩父村の子どもたちへ

- 東秩父村ならではの特色や自然に触れ、今しかできない経験を。
- 友だちと切磋琢磨しながら、勉強や運動、部活動など頑張る。
- 豊かな自然、温かく見守ってくれる方々の中、元気にのびのび成長してほしい。
- 大きくなった時、東秩父村で生まれ育って良かったなあ、と思ってもらえたら。
- コロナ禍でマスク生活も続いているので、体調が心配です。
- なかなか珍しい環境での子ども時代、良いところを見つけて楽しく過ごしてもらえたら。



かんだまみ 神田麻美さん

子育て世代として



あさひりえ 旭理恵さん

- これからも子どもたちの笑顔を守っていききたい。
- 村の子どもたちの成長を皆さんに温かく見守ってほしいです。
- 子どもがどんどん減っていくことは心配です。
- 子どもたちが巣立って、親になった時に「村に帰って子育てしたいな」と思えるような場所になってほしい。そのために今自分にできることをしていけたら。
- 村の子育て支援は手厚い方だと思います。

東秩父村に住んで思うこと

- 自然に恵まれ、人と人とのつながりがある。日々、周りの人に支えられていると思う。
- 空気や水のおいしさ、地域の皆さんの温かさを感じています。
- もっと近くにいろいろあると便利です。
- 四季の移り変わり、人の温かさを感じることができ、子どもにとっても親にとっても素敵な環境だと思うが、不便なことも多いので、両方を受け止めて今の村のくらしを大切にしたい。
- 不便なこともありますが、全体では満足度が高いです。



やまざきゆみこ 山崎由美子さん

村議会だより 東ちちぶ

第19号 令和4年11月1日発行 責任者/議長 高野貞宜 編集・発行/埼玉県秩父郡東秩父村議会

訂正 第18号P.8において、野沢順子さんを、誤って豊田順子さんと掲載してしまいました。校正の不手際によるものです。お詫び申し上げますとともに、謹んで訂正いたします。

編・集・後・記

秋も一段と深まり、紅葉のきれいな季節となりました。皆様お変わりなくお過ごしでしょうか。

さて、第19号では9月議会定例会議案、令和3年度決算認定6件ほか9件の審議と一般質問に加え、本紙モニターの皆様からのご意見を生かし、議員がそれぞれ気になっていることをテーマにしたコーナーを設け、掲載しました。一人一人がどんなことを考えているか、知っていただくよい機会になればと思います。

議会だより編集委員会

- 委員長 野口勝則
- 副委員長 渡邊 均
- 委員 栗島廣行・鷹野 明・百瀬浩子 田中秀雄・高野貞宜・松澤一

傍聴に行こう!

9月定例会の傍聴者数はのべ8人でした

次回定例会は 11月29日(火) 10時開会予定です



笠山 堂平山

かきやま どうだいりさん 二本木からの笠山・堂平山

TEL 0493(0)1257 FAX 0493(0)1562 〒355-0393 埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634番地